国内での家畜伝染病に関わる飼料配送に当たっての防疫対策の強化について（依頼）

家畜の伝染病である CSF（豚コレラ）に加えて、ASF（アフリカ豚コレラ）、HPAI（高病原性鳥インフルエンザ）に対して、飼料配送にあたっての防疫対策が注目されています。

つきましては、本病のまん延防止のため、飼料運送業者の皆様方のご協力が不可欠となることから、神奈川県畜産課からの通知に基づき、農場入場時の車両消毒、運転手の衣服・長靴交換に加えて、飼料工場入場時の防疫ルールの遵守の徹底につきまして、ご理解とご協力をお願いします。

（飼料工場防疫ルール例）
※詳細は飼料工場ごとの防疫ルールに従ってください。

手順①
・運転席、手指の消毒
（入場口で停車し運転席やペダル、ハンドルの消毒）

手順②
・靴の交換
（入場口で場内専用靴へ履き替え）

手順③
・消毒記録簿への記帳
（消毒記録簿に来場時刻や消毒済みチェックの記入）

手順④
・車両の消毒
（消毒設備で車両の上部から下部まで消毒）

手順⑤
・靴の返却
（履き替えた靴の交換）

運転席内の消毒　　靴の交換をしてから工場の中へ！

なお、CSF（豚コレラ）の詳細な情報については農林水産省の HP をご確認ください。
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/farmer.html

（農研機構 HP）

（農林水産省 HP）